



DIAMアセットマネジメントが森ヒルズリート投資法人<3234>株式の大量保有報告書を提出



森ヒルズリート投資法人<3234>について、DIAMアセットマネジメントが7月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、DIAMアセットマネジメントの森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年6月30日。